

FOR TOMORROW

しづや法人

申告納税は
e-Taxで!!



法人会館

2007.6
No. 472
平成19年

～ 申告・納税はe-Taxで～

税務コーナー(法人税・源泉所得税・印紙税・都税)	3・4
チャレンジ・e-Tax	5
法人会事業アラカルト	6
歴史に学ぶ人間学	10
都税コーナー	14

法人会掲示板 6月^{水無月}

税務無料相談日の変更

従来毎月10日、20日に実施しておりました、無料税務相談日を5月より毎月第1・第3水曜日に変更いたしました。

(祝日等の場合は、翌日の木曜日となります)

時 間 午後1時～4時
場 所 渋谷法人会館(渋谷区神泉町9-10)
申込先 渋谷法人会事務局: TEL 3461-0758

法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

日 時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日等除く)
午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回
場 所 羽野島法律事務所(新橋)
相談料 1時間まで無料 追加30分: 5,000円
申込先 東法連: TEL 3357-0771

国税局ホームページ及びタックスアンサーホームページの国税庁ホームページへの統合について

国税庁では、納税者の皆様の更なる利便性の向上のため、各国税局ホームページ及びタックスアンサーホームページを国税庁ホームページに統合し、7月から運用を開始する予定です。

下記の通り変更になりますのでご注意ください



各国税局及びタックスアンサーのホームページにリンクを設定されている場合は、7月の統合日以降、国税庁ホームページへの設定変更の対応をお願いします。統合後においても、1年間は現行のアドレスがリンク切れにならないように措置を講じる予定です。

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 6月6日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《税務無料相談》

日時 6月20日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《決算法人説明会》

日時 6月21日(木) 午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

- 申告書用紙等発送予定日
法人税・消費税(確定申告書等)

決 算 期	発送予定日
19年5月	19年6月下旬

お知らせ

毎月しづや法人とともにお送りしてきました“ほうじん”はA4サイズになると同時に年間4回の発行になりました。

4月、7月、10月、1月の発行となりますのでご了承下さい。

6月実施する主な事業

- 6月7日 広報委員会
- 6月8日 源泉研究部会総会・研修会
- 6月12日 理事会
- 6月18日 税務関係6団体長会議

和洋酒・食品・外国タバコ・国内タバコ

株式会社 一古酒店

東京都渋谷区恵比寿南1-2-8

電 話 (3713) 2828番
(3711) 0326番



法人税 ひとくちメモ

前回に引き続き、減価償却制度の改正について説明します。

Q

当社は、5月31日を事業年度末とする株式会社です。

平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産の残存簿価（取得価額の5%相当額）について、5年間で残存簿価1円まで減価償却できるように改正されたとききましたが、平成18年5月期で、すでに取得価額の95%まで償却している場合、平成19年5月期から残存簿価の償却は認められるのでしょうか。

【制度の概要】

減価償却資産の取得日	償却可能限度（残存簿価）	償却方法
平成19年3月31日以前	取得価額の95%相当額（残存簿価5%相当額）	旧定額法、旧定率法、旧生産高比例法など
	上記到達後は残存簿価1円まで償却可能	下記算式のとおり
平成19年4月1日以後	残存簿価1円	定額法、定率法、生産高比例法など

$$[\text{取得価額} - (\text{取得価額の} 95 \% \text{相当額}) - 1 \text{円}] \times \frac{\text{償却を行う事業年度の月数}}{60}$$

償却可能限度額に到達した事業年度の翌事業年度（平成19年4月1日以後に開始する事業年度に限る）以後について適用する

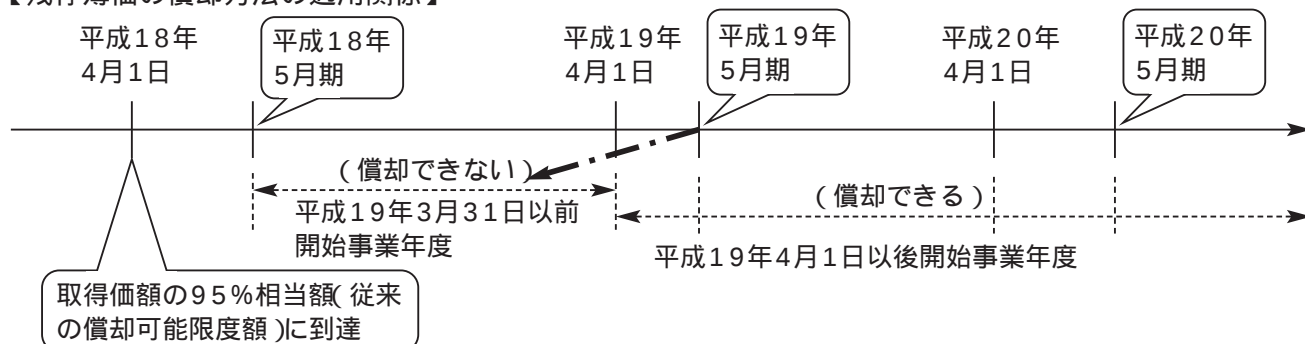
A

平成19年5月期の申告では残存簿価の償却は認められません。

改正前の残存簿価について減価償却を認める規定は、「平成19年4月以後に開始する事業年度」から適用となっています。**お尋ねの平成19年5月期（事業年度開始は平成18年6月1日）は平成19年3月31日以前に開始した事業年度**であり、新しい規定の適用はありません。

したがって、貴社において残存簿価の償却ができる事業年度は平成20年5月期以後の各事業年度ということになります。

【残存簿価の償却方法の適用関係】



なお、平成19年4月1日以後新たに取得する減価償却資産についての償却方法の適用については、原則として取得年月日により判定します。

したがって、上記のおたずねのように「平成19年4月1日以後開始する等」の適用要件はないため、平成19年5月期において平成19年4月1日以後取得している減価償却資産であれば、新制度の適用となります。

詳しくは、法人課税第1部門審理担当もしくは税務相談室にお尋ねください。TEL 03-3463-9181
国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。

源泉所得税

Q&A

平成19年度税制改正について（その2）

Q 今般の平成19年度の税制改正により、給与等の源泉徴収事務について変更がありますか。

A 給与等、退職手当等又は公的年金等の支払を受ける者がその支払を行う者に提出することとされている源泉徴収関係書類について、一定の要件の下で、書面による提出に代えて電磁的方法による提供を行うことができることとされました。

【解説】

(1) 国内において、給与等、退職手当等又は公的年金等(以下「給与等」といいます。)の支払を受ける居住者(以下「受給者」といいます。)は、その給与等の支払をする者に対し、一定の申告書を書面により提出することとされています。

(2) 今回の改正により、給与等の支払をする者が、受給者から次の申告書に記載すべき事項に関し電磁的提供を受けるための必要な措置を講じる等の一定の要件を満たしていることについて所轄税務署長の承認を受けている場合(注1)には、その受給者は、書面による申告書の提出に代えて、電磁的方法により申告書に記載すべき事項の提供を行うことができることとされました(注2、注3)。

給与所得者の扶養控除等申告書

従たる給与についての扶養控除等申告書

給与所得者の配偶者特別控除申告書

給与所得者の保険料控除申告書

退職所得の受給に関する申告書

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

(注)1 承認を受けるための申請書の提出をした日の属する月の翌月末日までにその承認又は不承認の決定がなかったときは、その提出日の翌月末日において承認があったものとみなされます。

2 これらの申告書に記載すべき事項の電磁的提供に当たっては、給与等の支払をする者が発行した個々の受給者の識別ができるID及びパスワード又は受給者の電子署名及びその電子署名に係る電子証明書をもって、これらの申告書にすべき本人の署名・押印に代えることができます。

3 申告書に添付すべき証明書類については、従前どおり書面による提出又は提示が必要となります。

(3) この改正は、給与等の支払をする者が所轄税務署長に対し承認を受けるための申請書を平成19年7月1日以後に提出し、受給者がその税務署長の承認を受けている給与等の支払をする者に対し上記の申告書を同日以後に提出する場合について適用されます。

詳しくは、法人課税第4部門（源泉所得税担当）までお尋ねください。

TEL 3463-9181（内線 5042）

印紙税

Q&A

「不動産売買契約書」及び「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置

Q 平成19年3月31日までに作成した不動産売買契約書及び建設工事請負契約書については、印紙税の軽減措置が適用されていましたが、平成19年4月1日以降に作成されるこれらの契約書の取扱いはどうなりますか。

A 「不動産売買契約書」及び「建設工事請負契約書」については、平成19年4月1日以降（平成21年3月31日まで）作成される契約書についても印紙税の軽減措置が適用されます。

なお、これらの契約書に該当するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や工事請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、その契約書に記載された契約金額につき、下表の「契約金額」欄に掲げる金額の区分に応じ、1通当たり、下表の「軽減後税率」欄の金額となります。

契約金額	軽減後税率
1千万円を超え5千万円以下のもの	1万5千円
5千万円を超え1億円以下のもの	4万5千円
1億円を超え5億円以下のもの	8万円
5億円を超え10億円以下のもの	18万円
10億円を超え50億円以下のもの	36万円
50億円を超えるもの	54万円

(注) 契約金額が1千万円以下のものは、軽減措置の対象となりません。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。

TEL 3463 - 9181（内線 5032～5034）

都税事務所だより

Q&A

【法人事業税（外形標準課税）】

Q 外形標準課税対象法人です。3月決算の法人ですが、平成19年3月分の超過勤務手当を4月に支払った場合、どの事業年度の報酬給与額に算入するのですか？

A 報酬給与額は、法人税の所得（連結法人の場合は連結所得）の計算上損金の額に算入される事業年度の報酬給与額に算入します。また、当該給与や手当等が棚卸資産等に係るものである場合には、その支出される事業年度の報酬給与額に算入します。(法72の15、令20の2の2)

したがって、ご質問における手当が平成17年3月期の損金の額に算入されるものであれば、平成17年3月期の報酬給与額に算入し、平成19年3月期に未払給与等を計上せずに翌期の損金に算入することを法人税において認容されている場合には、翌期の報酬給与額に算入します。

また、当該手当が平成19年3月期に新たに資産計上されるのであれば、平成19年3月期の報酬給与額に算入します。

(取扱通知4の1の2)

チャレンジ!
e-Tax
Vol.8

【e-Taxこれまでのまとめ】



環境

Windowsのみに対応。Macには対応していません。

納税まで利用する場合は、インターネットバンク契約が必要です。

※Adobe Readerをダウンロードする場合は、Ver.7を。Ver.8をダウンロードした場合3月末現在は利用できませんでした。

電子証明書

※公的法人認証は
大企業向きと言
えそうです。

納税や納税証明書等を取得する場合は、電子証明書が必要です。

公的個人認証

V S

公的法人認証

必 要

ICカードリーダライタ

不 要

長 い

証 明 期 間

短 い

安 い

証 明 書 取 得 費 用

高 い

再取得

代表者が代わった場合

不 必 要

ICカードには接触型（ICチップが表面に見えているもの）と非接触型（ICチップが見えていないもの）の2種類があります。
（ICカードは、住基カードの利用がほとんどです。現在ほとんどの住基カードが接触型です。）

ICカードリーダライタには接触型用、非接触型用、両方に対応しているものの3種類があります。
税理士を通しての電子申告の場合は、電子証明書は必要ありませんが、電子納税や各種証明書の取得、e-Tax以外の公的証明の取得等にも利用できますので、できるだけ電子証明書も併せて取得されることをお勧めします。

☆渋谷法人会では、ICカードリーダライタ（接触型）を1,800円（市価3,100円）で販売しています☆
お問合先：TEL3461-0758 FAX3461-0180（担当 黒木）

開始届の提出から電子証明書取得、初期登録まで通して度々セキュリティ関係のエラーメッセージがでますが、ほとんどの場合無視して入力を進めても問題ないようです。

下記のパスワード等は、必ずメモするなどして厳重に管理して下さい。

e-Tax関連（共通）

申告・申請した税目
利用者識別番号
暗証番号
納税用確認番号

公的個人認証

住民基本台帳カード用
暗証番号
電子証明書用暗証番号

公的法人認証

鍵ペアパスワード
証明書パスワード
電子証明書の使用休止の
届出用暗証コード
シリアル番号
電子証明書格納FD
（色 等）

渋谷法人会e-Tax推進協議委員会では、e-Taxの普及と会員皆様のe-Tax利用をサポートしてまいります。
ご意見・ご要望をお寄せ下さい。【法人会事務局 担当：黒木 TEL3461-0758】

e-Taxを利用しよう

法人会 事業 アラカルト

財務委員会を開催

さる、5月8日(火)午後4時～5時15分 渋谷エクセルホテルに於いて渋谷税務署法人課税古賀第一統括官、坂井上席にご出席いただき、宇野澤法人会長、村田委員長他委員17名により、平成18年度収支決算報告及び収益事業収入激減の中の平成19年度予算案について審議いたしました。

公益法人新会計基準に沿っての予算案に多少の戸惑いもありましたが、公益法人制度改革に向け真剣に審議し、来る総会に提出することとなりました。



女性部会便り

第8回通常総会開催

部会長に、森 美恵子氏を選任

女性部会は5月11日(火) 午後3時より渋谷エクセルホテル東急に於いて、来賓として渋谷税務署本郷副署長、法人会宇野澤会長らにご出席をいただき、第8回通常総会および講演会を開催しました。総会は、山崎幹事の司会で進められ、森部会長が部会活動に対するお礼と、各議案の慎重なる審議をお願いした後、議長となり、議事・審議に入りました。

女性部会員の知識の向上、会員相互の親睦、地域社会貢献等各種事業



議長



担当副会長

を積極的に推進して、親会の発展に寄与する事業計画基本方針案始め全ての議案が審議承認されました。又、役員任期満了につき改選にあたり森部会長始め全役員留任になりました。



講師：川島修二氏

総会終了後第2部の講演会では、講師に川島修二氏を迎え「無責任時代のものの考え方、消費行動」と題し、団塊の世代とジュニアの考えについて、そして外資系企業（講師自身以前勤務）の経営戦略まで聞きました。ハゲタカファンドの意味も納得した楽しい講演でした。

第3部懇親会は、会員の親睦を和やかな中開催しました。余興に部会員による“フラ”が披露され爆笑の渦の午後7時にお開きとなりました。

尚、新役員は下記の方が選任されました。

新役員（敬称略）

部会長	森 美恵子	幹事	保田 和江
副部会長	山崎登美子	"	阿部千恵子
"	西尾多恵子	"	松井美千代
"	長澤 紀子	"	安井 啓子
会計幹事	八木原敏子	"	遠藤きよ子
幹事	沼田 和子	監事	名和 玲子
"	石井沙与子	"	松本 芳枝

以上14名



盛況の講演会



役員によるアトラクション

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

ブロック通信

第9ブロックバス研修

日 時 3月15日(木) AM 8:00 ~ PM 7:00

場 所 秩父宝登山(ほとざん)

秩父和銅温泉

参加者 14名



第10ブロックバス研修

3月28日、第10ブロックのバス研修会を開催しました。当日は12時に渋谷を出発、車内で税金クイズに頭



を悩ませ(特にとん税の問題が正解率が低い)3時から筑波宇宙センター内をバスで移動しながらの見学でした。皆さん、ガイド嬢の説明に熱心に耳を傾け、宇宙ステーションの設営に日本も重要な役割を果たしていることを実感し、宇宙開発への理解を深めました。続く懇親会では、堀内ブロック長の挨拶のあとと新入会員、初参加者の方の自己紹介が行われ親睦を深め、終了しました。

源泉所得税セミナー開催

去る4月24日(火)午後1時30分から3時30分まで区立商工会館に於いて渋谷税務署法人課税第4部門平山審理担当上席調査官から平成19年度源泉所得税の改正と源泉徴収の仕方について説明を受けた。誤りやすい



平山審理担当調査官殿

事例を各項目に入れ特に今年の改正では、報酬料金の一部とe-Taxの利用で様々な手続きの電子化が可能になったと詳細にわかり説明を受けた。

当日の参加者は130名。



熱心にメモ取る参加者

タジミのコネクタ

品質と信頼の結晶



多治見無線電機株式会社

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 2-29-1 TEL:03-3713-7131

<http://www.tajimi.co.jp>





経済のしくみ

中国・インドは日本を追い抜くか？

石川 秀樹 (石川経済分析取締役社長)

中国やインドの経済が急成長する中、「このままでは、日本経済は中国やインドに追い抜かれるのではないか？」という懸念がささやかれています。そこで、今回はこの問題について考えてみましょう。

このままいけば

2015年には中国に追い抜かれる？

通常、国の経済規模はGDPで表すので「日本経済は中国やインドに追い抜かれる」という場合、日本のGDPの大きさが中国やインドのGDPに抜かれるということを意味します（GDPとはGross Domestic Productの略で「国内総生産」と訳しますが「GDP」のまま使われることの方が多いようです）。

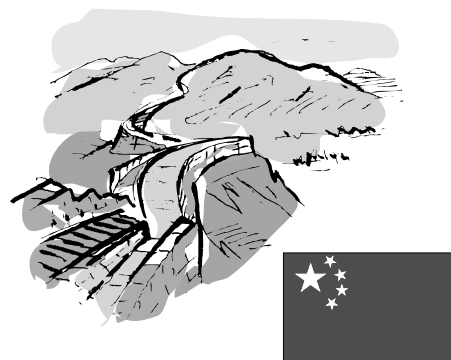


表1からわかるように、現在の日本のGDPは中国の2倍以上インドの5倍以上ですが、ここ5年間の日本の経済成長

率、すなわち、GDPの増加率は1.5%と中国の9.5%、インドの6.7%を大きく下回ります。そして、この経済成長率が今後も続くと仮定して日本・中国・インドの将来のGDPを計算すると表1のように、日本は2015年に中国に追い越され、2040年にはインドに追い越されます。

中国やインドの通貨価値上昇に注目

各国のGDPの比較は、表1のドルに換算して比較されます。ですから、中国のGDPは18兆2321億元と中国の通貨（元）で計算されているのですが、これを1元 = 0.12ドルでドルに換算し18兆2321億元 × 0.12 = 2兆2257億ドルと計算しているのです。

もし、中国の通貨（元）の価値が1元 = 0.12ドルから1元 = 0.24ドルと2倍になったら現在のGDPはドル換算では18兆2321億元 × 0.24 = 4兆4504億ドルと2倍になり、日本とほぼ同じGDPとなります。つまり、その国の通貨価値が上昇すればドル換算のGDPは大きくなるのです。中国の通貨は安すぎると米国から批判されており、今後、中国の通貨価値は上昇する可能性が高いといわれています。これは、中国のGDPが日本を追い越す時期を早める要因となります。

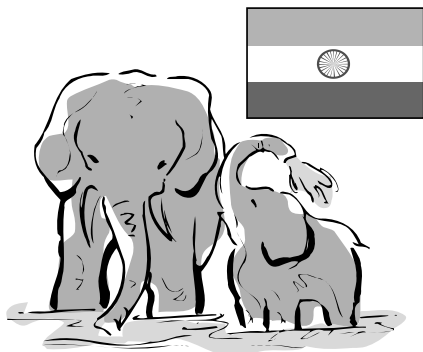
表1 日本・中国・インドの経済データ

	GDP (2005年、億ドル)	人口 (2005年、億人)	一人当たりの GDP (ドル/人)	経済成長率 (2001-2005平均)	2015年の GDP計算値 (億ドル)*	2040年の GDP計算値 (億ドル)*
日本	45,059	1.3	35,268	1.5%	52,293	75,874
中国	22,257	13.1	1,702	9.5%	55,158	533,287
インド	8,002	10.9	736	6.7%	15,305	77,438

*ここ5年での平均経済成長率が今後も継続するとの前提で計算したGDP

数は力——経済大国と人口の関係

もっとも中国もインドも現在の急成長が永遠に続くわけではありません。ベトナムや韓国など多くの国で急成長した



ものの労働者不足が原因で急成長にブレーキがかかりましたから、中国やインドでも何らかのブレーキはかかるでしょう。中国の場合、このままだと2012年くらいから労働不足問題が起き経済成長率は低下するので、その分日本に追いつく時期は遅れます。しかしながら、中国とインドの場合、10億人以上の人口を擁しますから、しばらくは人口制約を受けることなく成長できるのです。

しかも中国は人口が日本の10倍以上ですから、一人当たりのGDPが日本の10分の1にさえなれば国全体のGDPは日本と肩を並べることになります。このように考えると、人口10倍の中国のGDPが日本を追い抜くのは驚くことではなく、むしろ当然のことといえるでしょう。

もっとも、人口が多いということは、一旦不況になれば、失業者が大量発生し社会不安が増大することをも意味します。このような高成長の影に潜むリスクについても十分に目を向ける必要があります。

個人の豊かさは「一人当たりの国民総所得」

結論としては「日本が中国やインドにGDPで追い抜かれるのは時間の問題」ということなのですが、追い抜かれた後の日本の将来はどうなるのでしょうか？ もはや「世界第2位の経済大国」ではなくなりますが、悲観する必要はありません。なぜなら、個人の豊かさは国全体のGDPではなく「一人当たりの国民総所得」で測るべきだからです。国民総所得とは、国内で生産した所得であるGDPに加えて、海外での資産の運用による利益なども含んだより広い所得です。

日本としては国全体のGDPではなく、「一人当たりの国民総所得」が大きく「個人」が豊かな国、つまり、ルクセンブルグ、ノルウェーやスイス（表2参照）を目標にすべきではないでしょうか。

表2 一人当たりの国民総所得（2005年、ドル）

1	ルクセンブルグ	65,630
2	ノルウェー	59,590
3	スイス	54,930
4	デンマーク	47,390
5	アイスランド	46,390
6	アメリカ	43,740
7	スウェーデン	41,060
8	アイルランド	40,150
9	日本	38,980

●サクランボ

みちのくの宵の人出にさくらんぼ

福田夢江

その呼び名は、桜ん坊が変化したものという。一般にミザクラの果実を指す。栽培の歴史は古くヨーロッパでは紀元前から行われている。日本にもたらされたのは、明治になってから。冷涼な気候を好むため、山形県が主産地だ。

「高砂」「ナポレオン」など品種は多いが、一番人気があるのは「佐藤錦」。「赤い宝石」の別名を持つ。大粒で甘みも強く、果汁も豊富だ。最近は濃厚な甘さと濃い紫



色のアメリカンチェリーも安価な値段で出回り、身近な果物になった。

ビタミンCなどを含むが、その魅力は小さくて丸い愛らしい姿。俳句や小説などでも取り上げられてきた。最も有名なのは太宰治の「桜桃」。

1948年6月13日、玉川上水で入水自殺した太宰の忌日は「桜桃忌」と呼ばれている。



歴史に学ぶ
戦国人間学

24

小和田 哲男

(静岡大学教授)

武田 勝頼 自信過剰は身を滅ぼす

武田勝頼は、武田信玄とその側室である諏訪御寮人との間に生まれた信玄の四男であった。ふつうなら家督はまわってこないところであるが、長男の義信が信玄の意向に逆らったため自刃せられ、二男竜宝が盲目、三男信之が十歳で夭折してしまっていたため、四男ながら勝頼に順番がまわってきた。

その勝頼が、天正2年(1574)、遠江の高天神城という徳川家康方の城を攻めている。実は、この高天神城は元龜2年(1571)にも信玄によって攻められていた。しかし、そのとき、信玄は攻め落とすことができなかったのである。

天正元年(1573)、信玄が死に、「三年秘喪」の遺言があったため、勝頼は公然と武田の家督をついだとはいっていないが、父信玄が落とすことのできなかった高天神城を何とか落としたいと考えていた。おそらく、信玄以来の老臣たちに自分の力量をアピールするねらいもあったものと思われる。

天正2年の勝頼による高天神城攻めで城は落ち、武田方となった。「父信玄ですら落とすことのできなかった城を落とすことができた」ということで、勝頼は自信を

もったものと思われる。ところが、自信過剰気味になってしまったらしい。

翌天正3年(1575)5月21日の三河長篠・設楽原の戦いで、武田軍の完敗は、勝頼の自信過剰が招いた結果と思われるからである。

高天神城の戦いのときと、長篠・設楽原の戦いの状況はよく似ていた。高天神城の戦いのときも、家康は自分一人で勝頼と戦うのは無理と判断し、同盟者織田信長に援軍を要請したわけであるが、そのときは、信長もまわりが敵だらけで、援軍を送ることができなかったのである。

そのときの負い目が信長にあったのであろう。長篠城が同じように勝頼に包囲されたとの連絡を受けたときは、信長は自ら3万の大軍を率いて出陣し、馬防柵と3000挺の鉄砲で武田軍を撃破しているのである。

この長篠・設楽原の戦いで、信玄以来の老臣たちは自爆といってよい死に方をしている。自信過剰の勝頼を、死をもって諫めようとしていたのかもしれない。



現代を生き抜く知恵

西都原 信 (ビジネスマン評論家)

行動しなければ 何も創出することはできない

■まず、行動を！

さまざまなビジネス活動のプロセスにおいて、行(考)動していくからこそ、刺激を受け、啓発され、それらを自分の肥やしとして成長していくものである。

それらは、座学では学ぶことができない、生きた現場のチエを全身に吸収していくことになるだろう。それは、逆にいえば、現場を知らずして行動するのは、極めてリスクなものといえる。

行動していきながら、インプットした知識をアウトプットしていくことによって、その知識が、さまざまな知識と刺激しあうことによって、今を生き抜くチエとして生まれ変わることもなる。

この「行動」は、その本人の「態度」に大きく関わりを持っている。「あの人は行動力がある、ない」といった場合、その人のあらゆる態度を総合していつている場合が多いようだ。このように、「態度」は行動の基礎になるものであるようだ。

したがって、今、自分が何をしたいのか、これからイメージしているものは何か、自分のあるべき姿は - と考えていくことによって、自分の態度も定着していくことになり、どんな行動が求められるかを自ずから導きだしていくことになる。

また、行動を繰り返していくことによって、自分の態度も変化することにもなり、新しい自分を発見していくことにもなるようだ。

行動するからこそ、新しい意識を生み出し、自分の潜在的能力をも引き出していくことにもなるようだ。

したがって、いろいろな意味で自分の態度が曖昧である人は、どんな些細なことでもよいから、まず、行動を起こしてみることである。

■「態度」の3要素

行動を起こす態度能力が、成功するか、しないかの差だということもできよう。

心理学者のローゼンバーグは、この「態度」には、次の三つの要素があるとしている。

情動要因感情

認知要因思考

行動要因行為への先憂傾向

ともあれ、行(考)動していくことによって、自分の知らない世界が広がっていくことは間違いないことだといえる。



マナーの心理学 ⑪

斎藤由紀夫

東京薬科大学キャリアセンター長／産業カウンセラー

葬儀とモチベーションの関係

友人の話である。友人の妻の父親が亡くなり、葬儀が都心の駅の近くのセレモニーホールで行われた。喪主はその故人の妻で、通夜は日曜日、告別式が月曜日であった。上司には葬儀で休むことを伝えとともに、職場からは葬儀の場所を教えてくださいと言われていたので、概要を知らせておいた。彼にとっては義理の父親なので参列してくれる人はいないと思っていたが、場所も都心であり通夜は日曜日なので、上司は顔を出してくれると思っていた。しかし、通夜にも告別式にも職場の人の姿はなかった。告別式の終了後に妻から職場一同の弔電を渡されたが、宛名の漢字が間違えており、不快な感じになったという。しかも、出社してからも上司からは一言も葬儀での慰め

や、労いの言葉が無かったので上司の常識を疑ったという。

この話にはもっともなところがある。仕事ではないのだから参列しなければいけないということはないが、一緒に働いている仲間であることから、上司または同僚が参列することで、職場の人間関係がより親密になったのではないだろうか。それと弔電は、本来は喪主に送られるものであり、親族に送った場合はかえって迷惑になる場合があるということを知っておくべきである。まして、宛名の漢字を間違えることはあってはならない。依頼するときに復唱し、確認することがマナーである。また、出社してきたときには、葬儀の労いの言葉などをかけてあげると、本人の気持ちも慰められる。

その話を聞き、今は亡き巨人軍の牧野コーチの講演を思い出した。巨人に入団したとき、大物新人投手は全く人の言うことを聞かず、飲みに関連して行っても有難いとも思わない人間だったが、ある時、涙を流して喜んだことがあったという。それは、母親が亡くなって一周忌の命日のとき、牧野コーチが「監督からです。仏壇にお供えしてください・・・」という手紙とお線香を彼のロッカーに入れて置いたところ、その新人投手はその手紙を読みながら、涙を流していたという。そしてそれ以来、彼は連勝を続け、その年のチーム優勝に貢献したそう。

人間は些細なことで喜びを感じ、その人のために頑張ろうという気持ちになる。それをモチベーション（動機づけ）という。

モチベーションは、相手の気持ちになって物事を行い、信頼関係を築くことで生まれる。言葉でいうと簡単であるが、それを見つけ、行うことは難しい。

●対人恐怖とほぼ同じ

会議で意見を言ったり、報告をするとき顔が赤くなり、手の震えが止まらない、初対面の人と会ったり、話をするとき緊張して動悸する、人前で食事をしたり、文字を書くのが怖い。こうした症状で学校に行けない、外出できない、仕事につけないなど、長期間、社会生活が妨げられる状態を、「社会不安障害」と呼ぶ。かつて、対人恐怖といわれていた病態とほぼ同じである。

●精神療法と薬物治療

このような病気は、恥の文化が根底にある東洋人特有のものだろうと考えられていた。そして、「人前で緊張したり、赤面するのは誰にでもあることで、人間の価値に関係ない。あるがままに、目の前の、やるべきことに没頭しなさい」という、1920年代に日本で生まれた精神療法の森田療法が、現在も広く精神科の外来で行われている。



身近な健康法

後藤 有能

(医学ジャーナリスト)

治療の選択肢が広がった 社会不安障害



しかし、この10年ほどの間に、米国人にも少なくないことが分かり、世界的に注目されるようになった。各国で全人口の10～15%が、この障

害にかかっているという報告もある。

最近では、治療には薬物療法が積極的に取り入れられている。一般的にはベンゾジアゼピン系抗不安薬や、通常は降圧薬として使われるβ遮断薬などで、精神的な緊張や動悸、手の震えなど身体的症状を抑える。

●SSRIで性格も明るくなった

2005年からは、抗うつ薬のSSRI（選択的セロトニン再取り込み阻害薬）が社会不安障害の治療薬として正式に承認された。臨床試験では60%以上に、強い緊張感がなくなり、周囲の人とも話ができるようになった、性格も明るくなったという効果を発揮している。

一方、薬物療法と同じくらい重視されているのが、森田療法のようにマイナス思考をプラス思考に変える機会を与え、恐怖場面に対処する方法を学ぶ、認知行動療法である。

不安は医学的に治療できる症状であることを知っておこう。

振替納税を利用しよう

対話こそ活力の源～コミュニケーションの四つの効果～

意思の統一

ある資材メーカーの営業部に大口の注文が入った。営業担当者が苦労して新規に開拓した大手企業I社からの、実質的な初受注だった。担当のK課長は注文の内容に身震いした。量が多いだけでなく、高い品質の要求と相当に短納期の条件だったからだ。もしこれをクリアできなければ、今までの苦労は水の泡、顧客との縁はこれ限りになる。

K課長は工場に出向き、工場、工程管理課および購買課の長をはじめとする主要メンバーに集まってもらい、会議を主催した。

「この大口注文をこなせるか否かが、今後I社から継続受注できるかどうかの分かれ目です。不良品を出さず、期日までに全量を納品できれば、優良企業のI社に長く付き合ってもらえます。原材料の搬入から工程管理そして実生産まで抜かりないよう皆さんのご協力をお願いします」

挨拶の後K課長は具体的な受注条件を詳しく説明し、熱心な質疑応答とディスカッションが続いた。その後全員の合意で、営業課を始めとする各セクションの遵守すべき項目が確認された。こうして目的に向かいみんなの心は一つになる。30日後の納期には、所定の品質で生産された全受注量が無事に納入され、顧客の要望は満たされた。

コミュニケーションは互いの意思を統一し、一つの方向に導く。さもないと人の集団はバラバラで目標は達成されない。

情報、知識の交換による刺激

「耳学（じがく）」とはいわゆる耳学問のこと。つまり他人から聞き覚えて学ぶことである。他人と触れ合うといろいろと自分にはない知識や情報が得られる。聞き上手になり、肩肘張らずに教えるを請えば、相手は応えるものだ。

「情報」とは「情け」の「報せ」とも読める。人間関係の良好な相手だから、「伝えたい、教えてあげたい」という気持ちになる。だが例えば「嫌な奴」に、取って置きのことを教えてあげようとする人は稀だ。故に肩書きや所属部門などの枠を超えてザックバランにももの言い合える間柄になればなるほど、いろいろ価値ある情報・知識を吸収しあえる。

コミュニケーションのうまい人を見てみると、人間関係を生かしてこまめな情報交流を続ける場合が多い。異業種を始め多くの人の話を聞き、吸収して思考や判断の幅を広げている。また交流を刺激にし、自己

啓発にも励んでいる。

相互理解

人間関係のバイブルといわれる、D・カーネギー（アメリカ）の名著「人を動かす」の中では、次のようなことが強調されている。

「議論や理屈で打ち負かしても、相手は決して納得しない。逆に反感をつのらせるだけだ。人を動かすには、相手の立場に立ち、望んでいることをつかめ。正に評価せよ。誠実な心で接すれば、人は必ず心を開く。人を動かすには人の心を開くことだ」

人は自分を理解してくれる相手に胸襟を開く。そうしてその言葉を受け容れる。裏を返すとコミュニケーションを通して人間関係が深まれば、互いの受容や真の協力関係へと進展する。

言い換えると、勇気を持って自分をさらけ出し、気持ちを伝えることによって相手と分かり合える。もちろん相手の言葉を受け止め、気持ちや人柄を理解する努力と相まってのことだ。こうして築かれる深い対人関係こそ、コミュニケーションの目指す到達点（ゴール）でもあろう。

創造力の発揮

優良企業キャノンの製品開発の設計チームでは「ワイガヤ会議」というミーティングが成果を挙げている。グループリーダーの明示する業務上の目標に対しどんな達成手段が考えられるのか、メンバーは自由に意見を出し合う。文字通りワイワイガヤガヤ議論し合ううちいろんなアイデアが飛び出して付箋紙に記入され、付箋紙は大きな模造紙に貼り出される。こうして集められたアイデアが設計の改善やレベルアップに活用され、キャノンの優れた製品開発に結実している。

「三人寄れば文殊の知恵」という諺をご存知であろう。たとえ平凡な人間でも三人寄り集まって、考え、意見を出し合えば、知恵をつかさどる文殊菩薩のような優れた知恵を生み出せるという意味である。（「実用ことわざ便覧」より）

このように自由に気楽に意見をぶつけ合うコミュニケーションを通して、個人の知恵の相乗効果が得られる。仕事の改善や問題解決あるいは新製品の企画や開発などに創造性が発揮される。人と人が交流し合えば、互いの触発によって、素晴らしい副産物が生まれる。しかし硬い雰囲気では決まりきった話題や発言に終始する会議では、ザックバランな対話が進まない。互いを認め合うことが、コミュニケーションのレベルを向上させる。

笑顔で挨拶

相手と意思の疎通をはかるとき、私たちは「コミュニケーション」が大事だと言う。自分の意思を先ずは言葉にして相手に伝えることを考える。コミュニケーション手段としては、直接会って言葉で伝える場合もあれば、電話を使う場合もあるが、最近ではパソコンやケイタイのメールで伝える場合が増えている。

いずれのコミュニケーション手段を使うにしろ、私たちは「コミュニケーション」と言うと、先ず言葉を連想するが、日常のコミュニケーションでは、言葉によらない「非言語コミュニケーション」に頼っている場面が多い。

出勤をして職場の人と出会ったとき、「おはようございます」と挨拶を交わすが、この出会った瞬間、「おはよう」の言葉は重要であるが、私たちは、相手の表情や姿を瞬間のうちに捉えている。声の響き、笑顔、表情の冴え、服装など、「非言語」の部分に敏感に読み取っている。

もし、声をかけたときに反応が無かったり、相手の視線をとらえたと思ったのに避けられたりしたら、どうも様子がおかしいという判断になるだろうし、反応の声に元気がなく、顔色が冴えないと、「何かあったのかな」「体調を崩しているのかな」などと想像してしまう。

非言語コミュニケーションは、言葉のように明確ではなく、意味

があいまいである。あいまいだから誤解される場合もあるし、相手の想像に頼ってしまうので、本人からすれば不本意なメッセージとして受け取られる場合もある。コミュニケーションとしては正確さを欠くのである。

あいまいだからこそと言うべきであろうか。「非言語」の部分には感情表現の部分が隠されている。もちろん、言葉は感情を含めて発せられるが、表情や目の動き、身振りや態度などに正直な感情がよく現われる。「非言語」の奥は深く、その人がもつ雰囲気も上げなければならないだろう。ということになるとその人の人柄・人格も入ってくる。「コミュニケーションをはかる」と簡単には言っても、「コミュニケーション」の課題は、単に言葉の操作が上手という問題ではなく、実に奥が深い課題だと認識しておきたい。

人間関係は、コミュニケーションによって築かれ、それは出会いから始まる。見知らぬ人同士の関係は、まず初対面から始まる。旧知の間柄でも、先ずはその日の出会いから始まる。丁寧な挨拶から簡単な「ヤ！」で済ますものまで、形はさまざまでも、出会いは、まず挨拶から始まる。

挨拶のときに一番重要なのは、笑顔だと思う。その場に適した言葉も重要だが、その人の表情に笑顔があるかないかは、挨拶コミュニケーションの決め手になるほど

重要なものと思う。

笑顔は、人種・民族を問わず誰にでもあるもので、基本的には「敵対しない」「戦わない」という意味をもつ。言葉は通じなくても笑顔はそういうサインとして通じるのである。笑顔の不思議な働きである。というところから、笑顔は「歓迎」「好意」の意味を伝え、さらには「喜び」「感謝」「お詫び」「謙譲」「癒し」など、状況に応じて多様な意味を派生させる。

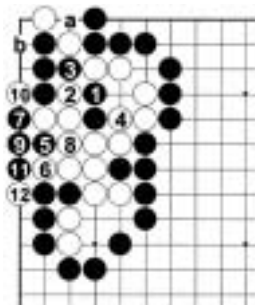
相手に笑顔があれば、それも魅力的な笑顔であれば、笑顔へと誘われてしまう。怒っていても、相手の素晴らしい笑顔に接すれば、怒りも抑えられてしまう。自分が笑顔になれば、緊張を解かざるをえなくなる。

職場に笑顔の素晴らしい人がいたら、そこにその人が居てくれるだけで、雰囲気が和らぐということもある。笑顔が回りの空気を変えてしまうのである。笑顔のあるところは明るい。明るいところに人の気は集まる。笑顔があり笑いとあるところに人は集まるし、知恵も集まる。

「笑顔で挨拶」が職場に広がり、職場が明るくなると、空気が変わる。笑顔には不思議な働きがある。常時そこにいる職員には分からなくても、たまにくる来客者、顧客には、この空気が分かるのである。

■正解「黒先白死」

捨て石の黒1、3が肝要。白4に黒5から9は必然。白10のオイオトシですが、黒11が巧手。黒13(=9)と白死。初手を5は、白1が良く、黒4、白6、黒7、白11、黒9、白3、黒a、白8、黒10、白bとコウ。



平成19年4月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
2	(株)ワイズフードシステム	吉川 誠	渋谷区恵比寿南2-3-13	5724-7255	飲食業
5	(株)川上楽器店	川上 直義	渋谷区東1-4-26	3409-4411	音楽教室
5	クリムゾンテクノロジー(株)	飛河 和生	渋谷区東1-10-9	5766-8316	ソフトウェア開発
6	(株)イクス	八木田哲正	渋谷区渋谷1-22-10	5468-7711	不動産業
7	マミー美容室	山田 和子	渋谷区円山町22-11	3461-5360	美容
7	(株)自立コム	青木 詠	渋谷区円山町28-4	3476-2160	御売り
8	(有)松本酒店	松本 勇	渋谷区円山町10-15	3462-5556	コンビニエンスストア
9	Willvii(株)	塚崎 秀雄	渋谷区道玄坂2-9-9	5728-7190	情報サービス
9	(株)野澤舞台美術	斎藤 正俊	渋谷区道玄坂2-9-9-9F	048-281-1366	TV・イベント・舞台等の美術セット製作他
12	(有)RAMP&ART	伊藤 陽介	渋谷区富ヶ谷1-2-13	3467-9155	飲食業
12	(株)ロゴ・アンド・ウェブ	佐藤 孝行	渋谷区上原2-43-7	3467-3009	デザイン業
13	モベオ合同会社	穴戸 明	渋谷区大山町6-12-203	3468-3764	ITコンサルWeb制作
15	システムクリエイティブ(株)	山野邊八郎	渋谷区幡ヶ谷1-1-1	5304-7481	情報処理
16	エム・ユー・コミュニケーションズ(株)	岡田 迪	渋谷区本町1-3-4	5333-3530	コールセンター運営、人材派遣業
16	(有)ヒットシステム	古川 金寿	渋谷区本町2-3-14-2F	3376-3211	不動産管理
18	伊勢神宮式年遷宮広報本部	田中 恆清	渋谷区代々木1-1-2	3379-8012	物品販売業
19	(有)ART78	愛川 賢剛	渋谷区千駄ヶ谷1-11-12	5848-8803	デザイン・映像制作
20	(有)バルヘッド	杉山 英利	渋谷区神宮前3-18-29	5918-8088	設計
20	(有)イエローリング	齋藤 文康	渋谷区神宮前3-33-17	5775-2883	ライブハウス運営・飲食店
20	(株)メイプルウッド	齋藤 文康	渋谷区神宮前3-33-17	5775-2881	不動産
21	もぐら(株)	高村 征也	渋谷区神宮前6-9-6	6277-5530	ギャラリー・カフェ・デザイン業務
21	(株)スイッチ	島村小百合	渋谷区神宮前6-31-21	5766-0877	イベント業
区外	ティーワイファクトリー(株)	樽林 美子	品川区南大井1-17-12-305	6418-7872	グラフィックデザイン

あなたと都税

6



- 東京都主税局からのお知らせ -

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です(23区内)

納期限	7月2日(月)
納付方法	金融機関・郵便局・都税事務所(都税支所)・支庁の窓口 口座振替 コンビニエンスストア(注1) エーエム・ピーエム、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、 サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、 セブン・イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、HOT SPAR CVS、 ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン(50音順) ペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATM (現金自動預払機) パソコンやケータイ電話(注2)

(注1) 納付書等1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。

(注2) ペイジーマークの付いている都税の納付書に限りです。また、**領収証書は発行されませんのでご注意ください**。なお、新規にパソコンや携帯電話で納付される方は、金融機関への事前の利用申し込みが必要になります(既にご利用の方は必要ありません)。

保守点検作業のため、ご利用できない期間があります。

詳しくは、主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

【お問い合わせ先】主税局総務部総務課相談広報係

電話 03-5388-2924

東京都渋谷都税事務所徴収課徴収管理係

電話 03-3463-4303

この社会あなたの税が生きている

商業地等の固定資産税・都市計画税が軽減されます ～負担水準が65%を超える商業地等が対象です～

**目的：東京23区内の商業地等の
負担水準の不均衡の是正
過大な税負担の緩和**

商業地等：店舗・工場の敷地、駐車場など住宅用地以外の宅地等をいいます。

適用年度：平成19年度

軽減内容：負担水準が65%を超える商業地等について、65%の水準まで税額が軽減されます。

固定資産税についてのお知らせです

平成19年1月2日から平成20年1月1日までに23区内に新築された住宅について、固定資産税及び都市計画税を平成20年度から22年度までの3年度分減免します。

平成19年度において、23区内の小規模非住宅用地（一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分）に対する固定資産税及び都市計画税の税額の2割を減免します。

平成19年度において、23区内の小規模住宅用地（住宅1戸につき200㎡までの土地）に対する都市計画税の税額を2分の1に軽減します。

詳細は、固定資産が所在する区の都税事務所にお尋ねください。

【問い合わせ先】

主税局総務部総務課相談広報係 電話 03(5388)2924
渋谷都税事務所固定資産税課固定資産税係 電話 03(3463)4319

平成19年から 個人住民税が変わります

平成19年から、地方分権を推進するための三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の住民税へ、おおむね3兆円の税源移譲が行われます。

一年間の所得が変わらなければ、税源移譲の前後で住民税と所得税とを合わせた税負担は基本的には変わりません。ただし、同時期に定率減税が廃止されることから、実際の税負担は増えることになります。

なお、給与所得については、所得税の税率は平成19年1月からすでに変わっており、住民税の税率は6月から変わります。

【問い合わせ先】

東京都主税局課税部個人事業税係（03-5388-2969）
東京都主税局総務部相談広報係（03-5388-2925）
各都税事務所またはお住まいの区市町村（税務担当）

●6月の税務

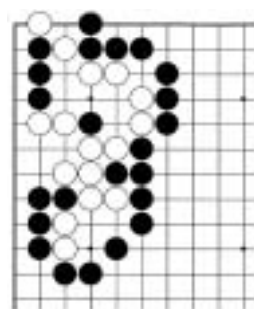
- 1 所得税の予定納税額の通知
通知期限... 6月15日
- 2 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）
納期限... 6月、8月、10月及び1月中（均等割のみを課する場合にあっては6月中）において市町村の条例で定める日
- 3 5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（18年12月～19年5月分）の納付
納期限... 6月11日
- 4 4月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税 申告期限... 7月2日
- 5 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税 申告期限... 7月2日
- 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税 申告期限... 7月2日
- 7 10月決算法人の中間申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ...半期分 申告期限... 7月2日
- 8 消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税 申告期限... 7月2日
- 9 消費税の年税額が4,800万円超の4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告 消費税・地方消費税 申告期限... 7月2日

詰 碁

出題 日本棋院

■黒先

捨て石を駆使して、オイトシの筋を逆手にとり眼形を奪います。（考慮5分で初段）



配電盤メーカー



-大正9年創業-

遠藤電機株式会社

取締役社長

遠藤久介

<http://www.endo-denki.co.jp>

本社	〒150-0011 東京都渋谷区東1-22-11	TEL 03-5766-2071(代)
本社工場	〒211-0053 川崎市中原区上小田中2-6-12	TEL 044-741-3130(代)
東北支社 仙台工場	〒984-0002 仙台市若林区卸町東4-2-30	TEL 022-287-3831(代)

みんなで築こう明るい未来



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限り)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

お問い合わせ・資料請求は

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金(支給期間:5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

委託保険会社 大同生命保険株式会社

(東京都認可)

財団法人

東法連特定退職金共済会



〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641 代 FAX. (03)3357-1642